

会 議 録

会 議 名	平成 2 9 年度第 5 回野田市コミュニティバス検討専門 委員会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	まめバス運行計画見直しについて
日 時	平成 3 0 年 2 月 2 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 0 分まで
場 所	市役所 2 階 中会議室 1
出席委員氏名	石 塚 一 男、齊 藤 達 夫、中 村 恵美子、 原 正 之、谷田貝 しづ子
欠席委員氏名	無し
事 務 局	今 村 繁（副市長） 遠 山 康 雄（企画財政部長） 宮 澤 一 弥（企画調整課長） 中 村 正 則（企画調整課長補佐） 岡 田 勇 貴（企画調整課調整係長） 野 本 勝 大（企画調整課主任主事）
傍 聴 者	5 名
議 事	平成 2 9 年度第 5 回野田市コミュニティバス検討専 門委員会議の会議結果（概要）は、次のとおりであ る。
原議長 本日は傍聴希望者が 5 名おり、傍聴を許可していることを報告 【議題】 まめバス運行計画見直しについて <事務局説明> ・パブリック・コメント手続の意見募集期間は、平成 29 年 12 月 6 日の水曜日から平成 30 年 1 月 4 日の木曜日まで行い、37 人から 91 件の御意見を頂いたこと。 ・91 件のほかに、バス停の時刻表示に関することやバス車両等について、	

運行計画以外のものも複数頂いていること。

- 意見の概要と市の考え方については、資料 2 のとおりであり、このうち計画に反映した意見は 5 件であること。
- 5 件のうち、1 件目は、資料 2 の 3 ページ、No.22 の年末年始も運行してほしいとの御意見に対し、数日運行する方向で、関係者と調整するものとしていること。31 年からの運行事業者は未定であるが、現行の運行事業者である茨急バスに確認し、民間バスの年末年始の利用状況、バス事業者の運転士の勤務体制を考慮すると 2 日間が限度であると考えていること。
- 2 件目は、3 ページ、No.26 の新南ルートが 1 周 27～28 km と長いので、大利根温泉に戻らず、みずき 4 丁目公園止まりにしてはとの意見に対し、運行距離が長いので、ルートを短縮したこと。白鳥の池入口から老人福祉センターまでの間の便数を確保するため、老人福祉センター止まりに変更としていること。図面については、3 枚目の紫色のルートになり、大利根温泉から老人福祉センター間について 1.8 km のルート短縮となること。終点が老人福祉センターになることから最終便の運行についても取りやめにしていること。
- 3 件目は、3 ページ、No.27 の南ルート中根の運行区間を白鳥の池入口までとし、下三ヶ尾方面へ回送し、白鳥の池入口から運行（白鳥の池入口バス停は、交差点手前に移設）してはとの意見に対し、南ルート中根は、桜木神社入口から上花輪太子前までの間の便数を可能な限り確保するため緑ヶ丘公園止まりとしたもので、下三ヶ尾方面への回送等は考えていないこと。緑ヶ丘公園に折り返すルートを見直し、緑ヶ丘公園からホームタウン野田亀山方面に運行するとともに、1 か所バス停を新設する方向で関係者と調整するとしていること。

図面については、3 枚目の水色のルートになり、素案では、緑ヶ丘公園バス停先の交差点を越えて 16 号方面に迂回して緑ヶ丘公園から運行するルートとしていたものを、図面のとおりホームタウン野田亀山方面へ右折し、突き当たりの丁字路を左折、直後の信号機のある交差点を左折、次の信号機のある交差点を左折し、緑ヶ丘公園に戻るルートに変更していること。

- 4 件目は、4 ページ、No.36、5 件目は、6 ページ、No.48 で、いずれも南

ルート系の櫛のホール経由を設定してほしいとの意見に対し、南部地区から櫛のホールへのアクセスを確保するため、地域性を考慮し、南ルート（循環）を櫛のホール経由としていること。

図面については、3枚目のピンク色のルートになり、愛宕駅から上町を通っていたルートを櫛のホール方面を通るルートに変更していること。

- ・5件の意見を反映して運行計画を修正していること。
- ・そのほか、多かった御意見として、No.50以降の運行の便数に関するもので、1時間に1本以上の運行や、No.67以降の運行ダイヤについて、乗り継ぎをスムーズにするなどに関する御意見があったこと。運行便数の更なる増便については、ルートを大幅に短縮するか又は市の財政支出を大幅に増やすことが必要となるが、前者については公共交通不便地域の拡大を招くことから、避けるべきと考えていること、後者については市の財政事情を考えると困難であるとしていること。
- ・運行ダイヤの乗り継ぎをスムーズにするなどの御意見については、ルートごとにできる限り多くの便数を確保する考えであること。乗り継ぎを考慮したダイヤ設定や、特定の時間に特定のバス停を通るようなダイヤ設定は困難であるとしていること。
- ・素案を見ず、現行の運行計画に対する意見として、No.12から21まで土日祝日の運行を希望するものや、No.62から66まで光葉町、五木新町は（現行の新北ルート）平日4便では利用できないなどが見られたこと。
- ・資料3については、パブリック・コメント手続の素案資料をもとに、説明した内容で修正していること。
- ・修正した部分については、網掛けのゴシック字体としていること。
- ・全体の運行便数が平日124便から117便に、土日祝日97便から91便に変更していること。この変更については、7ページの南ルート中根について、一方向により循環して戻るルートを設定にしたことにより、運行便数について、片方向での表記を往復での表記に変更していること。素案では、市役所を出発して緑ヶ丘公園に着き、緑ヶ丘公園を出発して市役所に着くと2便とカウントしているところをルート変更に伴い、市役所を出発して市役所に着いて1便とカウントする形となっていること。見掛け上は、便数は減っているが実質的には変わっていないこと。10ペ

ージの新南ルート of 最終便の 1 便を減便したことにより、合計で、平日 7 便の減、土日祝日 6 便の減になり、総便数平日 124 便から 117 便に、土日祝日 97 便から 91 便になっていること。

- 全てのルートの運行日について、年末年始について数日運行することから、年末年始の一部を除く毎日運行と修正していること。
- 修正のあったルートのうち、7 ページの南ルート中根については、路線延長が 23.6km となり、運行区間、バス停数、運行時間等についても修正していること。
- 9 ページの南ルート循環については、樺のホールを経由することにより、0.9km 延長され、21.7km となり、運行区間、バス停数、運行時間等についても修正していること。運行時間は、若干延びたものの、運行の便数については現行の素案のとおり、平日 9 便、土日祝日 7 便を維持していること。
- 10 ページの新南ルートについては、起終点を大利根温泉として循環していたものを、老人福祉センター止まりとして、ルートを短縮していること。路線延長が最長で 28km としていたものが、1.8km 短縮されたことにより、26.2km となっていること。そのため運行区間、バス停数、運行時間等についても修正していること。
- 素案修正の結果、11 ページの表のとおり、前回提出した資料より運行経費等が若干増加していること。
- 図面の 1 枚目、2 枚目について変更はないが、3 枚目の南部地区については、ルート変更のほか、便数に変更があった区間については薄い黄色で網掛けしていること。

〈質疑・意見〉

中村委員 これだけのパブリック・コメント手続の意見が出されて皆さんがまめバスを大事にしているのが感じられた。また、専門的な意見が多く有り難かった。

南ルートのホームタウン亀山の案はとても良い案である。霊波の光の近くにバス停が設置されると思われ、当該施設利用者も含め多くの利用者が期待される。集合住宅やマンション等もあり、このルート変更は賛成であ

る。

南ルート循環については、櫛のホールに経由することは、今まで回っていたのに運行しなくなることについて、とても気になっていたところである。今回の櫛のホールへの経由の意見が出てきたので有り難かった。山崎方面からも櫛のホールに行かれる方が多数いるため、このルート変更も賛成である。

資料3の11ページ新南ルートの運行便数の右回り4便の左回り3便については、右回りが市役所から大利根温泉で、左回りが大利根温泉から市役所でよいのか。右回りが4便で多いということではよいのか。

事務局 表現の誤りである。循環ルートとしていたものを往復するルートに変更したため修正させていただく（片方向4便+3便）。

原議長 ホームタウン亀山へのルート案は、公安当局へ調整されているものか。

事務局 現運行事業者である茨城急行自動車とは、現地を確認し、運行可能との回答を頂いている。警察については、法的な規制はないことを確認しているが、ホームタウン亀山を抜けた突き当たりを左折する箇所が狭いのではないかと懸念されているところである。今後詳細について調整させていただくことになっている。

原議長 了解した。

中村委員 パブリック・コメント手続の意見に病院のシャトルバスとの連携があった。難しい問題もあると思うが、流山市も始まっている。横浜市においても、今年から1年間様子を見ながら実施すると出ていた。病院利用者が乗車しない時に、70歳以上を対象に市役所が許可証を発行して病院以外の目的で利用できるものであった。野田市においても小張病院や木野崎病院などのシャトルバスと連携できれば良いと思われた。

宮澤課長 企業バスや病院バスとの連携、それ以外のデマンド交通の可能性やまめバス以外の代替手段についての確保策について、資料収集を行いながら委員の皆さんへ情報提供しつつ、検討したいと考えている。

原議長 年末年始の運行について、2日程度となっているが、年末を考えているのか。運行事業者の考えはどうであったか。

事務局 具体的に現運行事業者と詰めたものではない。話をした感じでは、民間バスの年末年始での利用者が少ないこともあり、運転手の人員不足も

あることから年末年始の6日間全てを行うことは難しいものと感じられた。利用者は多くないと思われ、行うのであれば年末に運行することが考えられる。現運行事業者との運行日等の詳細についてはこれからである。

原議長 最初からできないとの回答はなかったとのことでよいか。

事務局 できない回答ではなかったが、全日運行については難しそうであった。

谷田貝委員 関宿城ルートについては、全ての便が関宿城まで復活したことはとても良かったことで、お礼を言いたい。民間バス（朝日バス）が関宿城まで上がるのは1日に2便しかないため、まめバスがカバーしていただいているのは良いことである。

中村委員から発言のあった病院バスの有効利用について、私もこの委員になってからずっと思っていたことである。しかし私的な送迎バスとの共存共栄が難しいものと考えられる。何が一番ネックになるものと考えられるか。

事務局 多くの病院バスが様々なルートで送迎しているところであるが、まめバスや民間バスと被るところもある。まめバス等が有料で、病院バス利用は無料となることから難しい部分もある。先ほど中村委員の発言のあった、横浜市の事例同様に、我孫子市においても高齢者の外出支援事業を行っているものがある。申請により許可書を発行して無料で利用できるもので、有料と無料での差についても整理が必要である。

谷田貝委員 関宿地域については、県道しか路線バスは走っていない。病院バスについては、まめに走って網羅されている状況であり、もっとうまく利用できたらお互いに良いのではと考えている。

副市長 我々も具体的な検討に入っておらず、連携は難しいという前提ではなく、どこまでだったらやれるのかというような考え方で、今後検討をお願いしたい。病院によっては、利用事情も違うものであるため、委員の皆さんからできる前提での御意見を頂きながら、他市の事例も参考にし、今後前向きに検討をしていくことでお願いしたい。

原議長 病院バスのバス停は、まめバスのバス停を使っているのか。

谷田貝委員 違うものである。

原議長 まめバスのバス停を使って、病院の時刻表を表記するのはできないものなのか。

谷田貝委員 関宿地域は違う状況である。病院バスは、まめバスのバス停以外のルート进行するものとなっている。

原議長 まめバスのバス停のある所を通行している病院バスであれば共存共栄できるのではないか。例えば 70 歳以上の方がまめバスのバス停で待っていた場合、病院バスが通った場合などに利用するのは難しいものか。

宮澤課長 難しいものではない。時刻がずれていれば問題はないと考えられる。以前病院バスではないが、まめバスのバス停を停留所として利用していた他のバスと到着が同時になったケースがある。まめバス利用者が乗り降りて不便を感じたことについて市役所に連絡が入ったことがあった。このようなことがない限り、病院バスのダイヤ調整によりバス停利用は可能であると考えられる。

中村委員 南ルートはいろいろなことを網羅することにより複雑なルートになってしまっている。まめバスを常に使っている人は、便利であると聞いているが、利用の少ない人に聞くと、分かりづらい。行きはいいが、帰ってこれないことも挙げられている。この問題については、便数問題であるから仕方がない。分かりづらいことについては、何としてでも皆さんに分かってもらえるような広報の仕方、ルート図の作り方を考えなければならない。全ルートではなく、本当に必要なところが分かればいいという考え方で作成したらどうか。現行のルート図では、自分が乗りたい部分を探し出すのが大変である方が多い状況である。見やすいものをお願いしたい。せめて今回の図面程度の区分けをお願いしたい。また、バス停を間違えないような、自分がどちらの方向に乗ればいいのか分かるような配慮もお願いしたい。

谷田貝委員 南だけ、北だけといったルート便ごとの地図が分かりやすいのではないか。

石塚委員 ルート図の配布については、全戸配布でなくてもいいのではないか。ルートごとの図面は希望者のみに渡せる形でも良いのではないか。出先機関や自治会などで手軽に貰えるように。ただし、全体図のものは1枚必要である。

中村委員 現行のような大きなものでなくてよい。持ちやすくて分かりやすいものが必要

石塚委員 地図があつて後ろに時刻表があるのが良い。

原議長 ルート便数ごとに分けるとなると費用が掛かる。二つのブロックに分けるか、三つのブロックに分けるか、分かりやすく表記することが必要。自分が利用する部分のみがあればよいとの考えもある。

谷田貝委員 まめバスの運行当初のパブリック・コメント手続の意見は、ここを通してもらいたい、バス停を設置してもらいたいなどの個人都合の意見が多かったが、ここで専門的な意見が多くなっている。このような意見が常時受けるような形にしていただけるとよい。私たちだけでは限界がある。このように期間限定ではなく、意見があれば常時受け付ける形であればもっと良い意見が出てくると考えられる。

宮澤課長 中村委員からご指摘のあったルート図を見やすくすることについては、以前北から南まで 100 円の乗り継ぎ券を使って行けますよということがまめバスの一つの売りであった。その当時はルートも少なく見やすいものであった。それを踏襲した形で作成してきたため、このようなものとなっている状況である。ここでコンセプトも見直し、生活に密着したより便利なまめバスにするため、ルート図については、原委員からも発言があった、2 分割、3 分割などを検討するとともに、南部地区については、複雑になっているとの意見もあったことから、分かりやすい広報等について考えていきたい。

谷田貝委員の発言のあった随時の意見については、ほとんどが苦情となっているもので、この会議において報告させていただいているところである。すぐに対応できる意見については、随時対応しているものである。なお、運行計画の変更に係る意見であれば、この会議で検討していくものとしている。

原議長 ほかに意見はあるか。ないようなので、事務局の説明のあったとおりの承することによいか。

(異議無しの声有り)

原議長 ほかに意見がないようなので、事務局から何かあるか。

宮澤課長 今後の進め方については、この案について、手続を踏んで運行計画を確定し、パブリック・コメント手続の結果について公表させていただく予定である。新年度になってから運行事業者の選定作業に入り、事業者決定後、運行ダイヤ作成、認可申請手続を踏んで、平成 31 年 4 月から新運行計画による運行を開始したいと考えている。

委員の皆さんには、新年度以降、料金の関係水準（割引制度も含めて）の検討、まめバス以外での交通の確保策、今回の上限額の目安を1億円としたことに伴う運行継続について、市民全体で考えていただく手法について検討をお願いしたいと考えている。一つの案としては、ルートごとに収支率を提示して、ボーダーラインを設定して利用を促すようなことも考えているのでよろしくをお願いしたい。

原議長 次回の日程については。開催時期は未定か。

宮澤課長 年度明けになるが、開催時期については未定である。例年であれば5月頃となる。

原議長 了解した。

以上で本日の予定の議事は全て終了した。これでコミュニティバス検討専門委員会議を閉会する。